

AB財産設計*の「トリセツ」Vol.1

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020 / アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040 / アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050
追加型投信 / 内外 / 資産複合



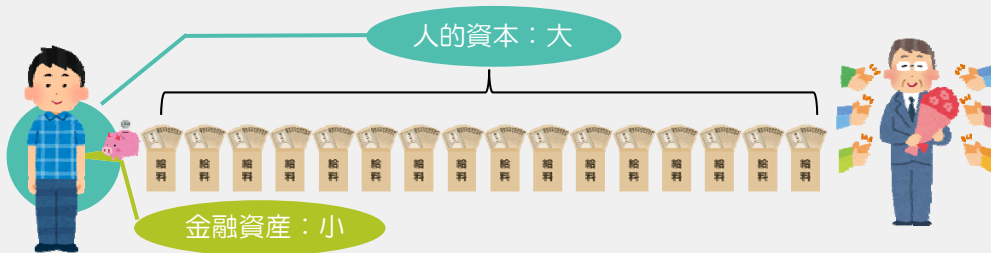
本レポートは、AB財産設計の仕組み、考え方等について、毎回異なるところにスポットをあて詳細に解説することで、商品内容についてお客様により広く深く知っていただくことを目的とした、取扱説明書(トリセツ)です。

質問：AB財産設計の資産配分変更の仕組みとその考え方について教えてください



回答：AB財産設計は一般にターゲット・イヤー型と言われるファンドです。ターゲット・イヤー型ファンドでは、**人的資本の考え方に基づき年齢に応じた資産配分の変更を行うことが最大の特徴です。人的資本とは、私達が将来働いてお金を稼ぐ力のことをいいます。**一般的に日本人の給与は安定していますので、人的資本は定期的に利子が出る債券によく似た性質を持っています。

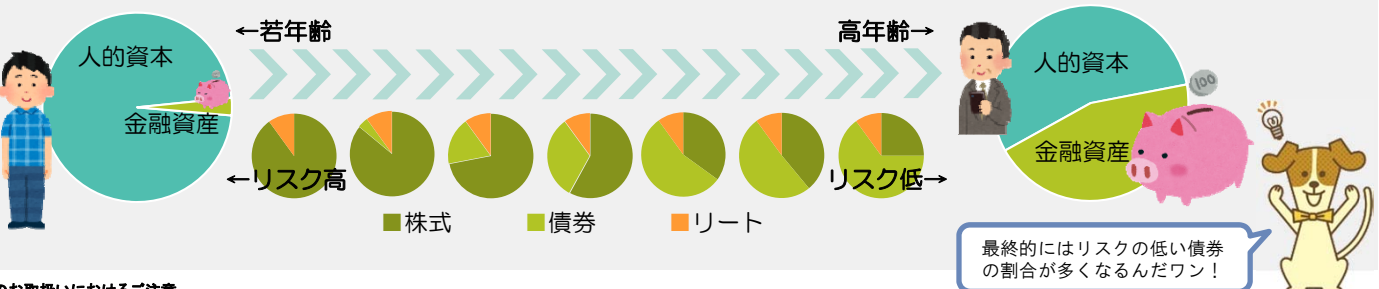
若い世代は・・・ この先働く期間が長く、将来たくさんのお給料を稼ぐことができるので**人的資本が大きいことが特徴**です。一方で、働いてきた期間は短いため、手元にある貯金などの金融資産は小さい傾向にあります。



定年退職前の世代は・・・ 年を重ねるにつれ、将来働ける期間も短くなっていくので、**人的資本は年齢と共に小さくなる**一方で、働いてきた期間が長いので、貯金などの**金融資産は大きくなります**。



つまり・・・ 若い世代は人的資本が大きいので、たとえ金融資産で大きなリスクを取っても全体への影響は比較的小さく、リスクを取った積極的な運用ができます。逆に、**退職が近づくにつれ人的資本は小さくなるので金融資産ではリスクが取りづらくなります**。そのため、それに応じて**金融資産を低リスク化****していくことが重要です。



当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は情報提供のみを目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成したものであり、いかなる場合も当資料に記載されている情報は、投資助言としてみなされません。当資料は信用できると判断される情報をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」)はアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社はABの日本拠点です。

設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 日本証券業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

上記はイメージ図です。また例示目的の配分比率は必ずしも実現されるものではありません。
*「AB 財産設計」はアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020/2030/2040/2050をいいます。
**人的資本に基づく実際の配分変更は四半期ごとに行います

出所: AB

当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、株式、債券、不動産投資信託(リート)などの値動きのある金融商品等に投資しますので、実質的に組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因	
資産配分リスク	複数資産への投資(資産配分)を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまいうリスクをいいます。当ファンドでは、わが国および海外の株式・債券・不動産投資信託(リート)・短期金融商品に資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合には、当ファンドの基準価額がより大きく下落する可能性があります。
株価変動リスク	経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で、実質組入株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。
金利リスク	一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。
為替変動リスク	実質組入外貨建資産の一部については、為替予約取引等を用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。また実質組入外貨建資産に対し為替ヘッジを一部行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。
信用リスク	投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象金融商品などの発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なことで、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。
不動産投資信託(リート)の価格変動リスク	一般に不動産投資信託が投資対象とする不動産の価値および当該不動産から得る収入は、景気、経済、社会情勢等の変化により変動しますので、組入不動産投資信託の価格変動等により、損失を被る可能性があります。
流動性リスク	投資対象金融商品などの市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての留意事項

- 当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、株式、債券、不動産投資信託(リート)などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

ファンドの主な関係法人

委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ビー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、午後3時までで、販売会社が受け付けを完了したものを当日のお申込み分とします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けたお申込みを取消すことがあります。また、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると委託会社が判断した場合は、購入のお申込みの受け付けを中止することおよび既に受け付けた購入のお申込みを取消すことがあります。
信託期間	無期限です。 信託設定日 <財産設計 2020、財産設計 2030、財産設計 2040> 2009年5月29日 <財産設計 2050> 2015年10月30日
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 (各信託元本が10億円を下回ったとき/受益者のため有利であると認めるとき/やむを得ない事情が発生したとき)
決算日	原則、1月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、年1回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)および未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※確定拠出年金法に基づく運用として購入する場合は、NISAおよびジュニアNISAの適用対象外です。 ※上記は、2017年7月末現在のものです。

※取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

お客さまにご負担いただく費用

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(2.16%(税抜2.0%)が上限となっています。)を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して以下の率を乗じて得た額とします。			
		計算期間	総額(税込、年率)(税抜、年率) 実質的な信託報酬率(税込、年率)	
	財産設計 2020	第16期まで(2025年決算日まで)	0.6858%(0.635%)	1.28%~1.34%程度
		第17期以降(2025年決算日翌日以降)	0.5778%(0.535%)	1.01%~1.15%程度
	財産設計 2030	第26期まで(2035年決算日まで)	0.6858%(0.635%)	1.28%~1.37%程度
		第27期以降(2035年決算日翌日以降)	0.5778%(0.535%)	1.01%~1.15%程度
	財産設計 2040	第11期まで(2020年決算日まで)	0.8478%(0.785%)	1.55%~1.56%程度
		第12期から第36期まで(2020年決算日翌日から2045年決算日まで)	0.6858%(0.635%)	1.28%~1.38%程度
		第37期以降(2045年決算日翌日以降)	0.5778%(0.535%)	1.01%~1.15%程度
	財産設計 2050	第15期まで(2030年決算日まで)	0.8478%(0.785%)	1.55%~1.56%程度
第16期から第40期まで(2030年決算日翌日から2055年決算日まで)		0.6858%(0.635%)	1.28%~1.38%程度	
	第41期以降(2055年決算日翌日以降)	0.5778%(0.535%)	1.01%~1.15%程度	
<p>※上記は2017年7月末現在の税法に基づき記載しています。 (注)実質的な信託報酬率とは、各ファンドの信託報酬等に、各ファンドの投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等を加えた信託報酬の概算値です。 なお、投資対象ファンドの状況により、投資対象ファンドの報酬および実質的な信託報酬率は変わる場合があります。</p> <p>信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 各ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。 ※各ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p>				
その他の費用・手数料	<p>金融商品等の売買委託手数料/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等 ※投資者の皆さまの保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。</p> <p>監査費用/法定書類関係費用/受益権の管理事務に係る費用等 ※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、各ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。</p>			

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。